

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和4年11月17日  
鹿児島県  
鹿児島地方気象台

## 鹿児島県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

鹿児島県と鹿児島地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和4年11月24日から新たな基準により運用します。

鹿児島県と鹿児島地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村の避難指示や、住民の自主避難判断の参考となるよう、鹿児島県土砂災害警戒情報を発表しています。

この度、新たに蓄積された降雨や土砂災害データ等を用いて、発表基準を検証した結果、新たな基準に変更することになりました。

今回の見直しにより、土砂災害警戒情報の精度を向上させ、市町村における避難指示の判断及び住民の自主避難をより適切に支援することが期待されます。

また、鹿児島県が提供する「土砂災害危険度情報」<sup>※</sup>や、気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」<sup>※</sup>についても、今回の基準変更が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

### 記

- 1 基準変更日時：令和4年11月24日13時
- 2 基準変更市町村：鹿児島県内全ての市町村

※ 鹿児島県の「土砂災害危険度情報」や気象庁の「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

詳細については、以下を参照してください。

鹿児島県

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/bousai/jsp/index.jsp>

気象庁

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問い合わせ先：鹿児島県土木部砂防課

電話：099-286-3618 FAX：099-286-5627

鹿児島地方気象台 担当：土砂災害気象官

電話：099-250-9919 FAX：099-255-4234